

## 4. トラブルとその対応事例

### 4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

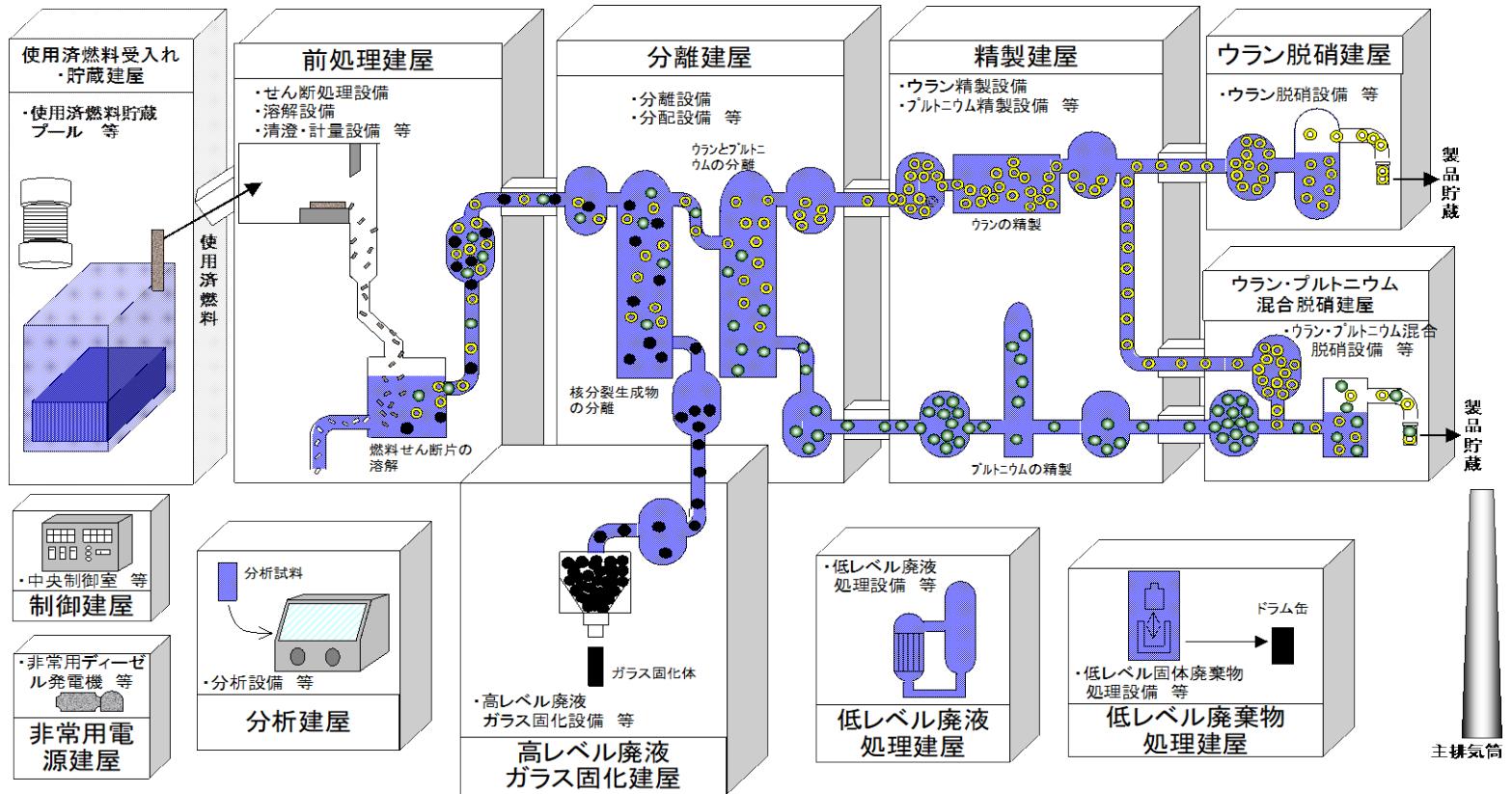
#### 事象分類別 ( b. 漏えい)

#### 2-16. 燃料油サービス貯蔵タンクからの重油の漏えい

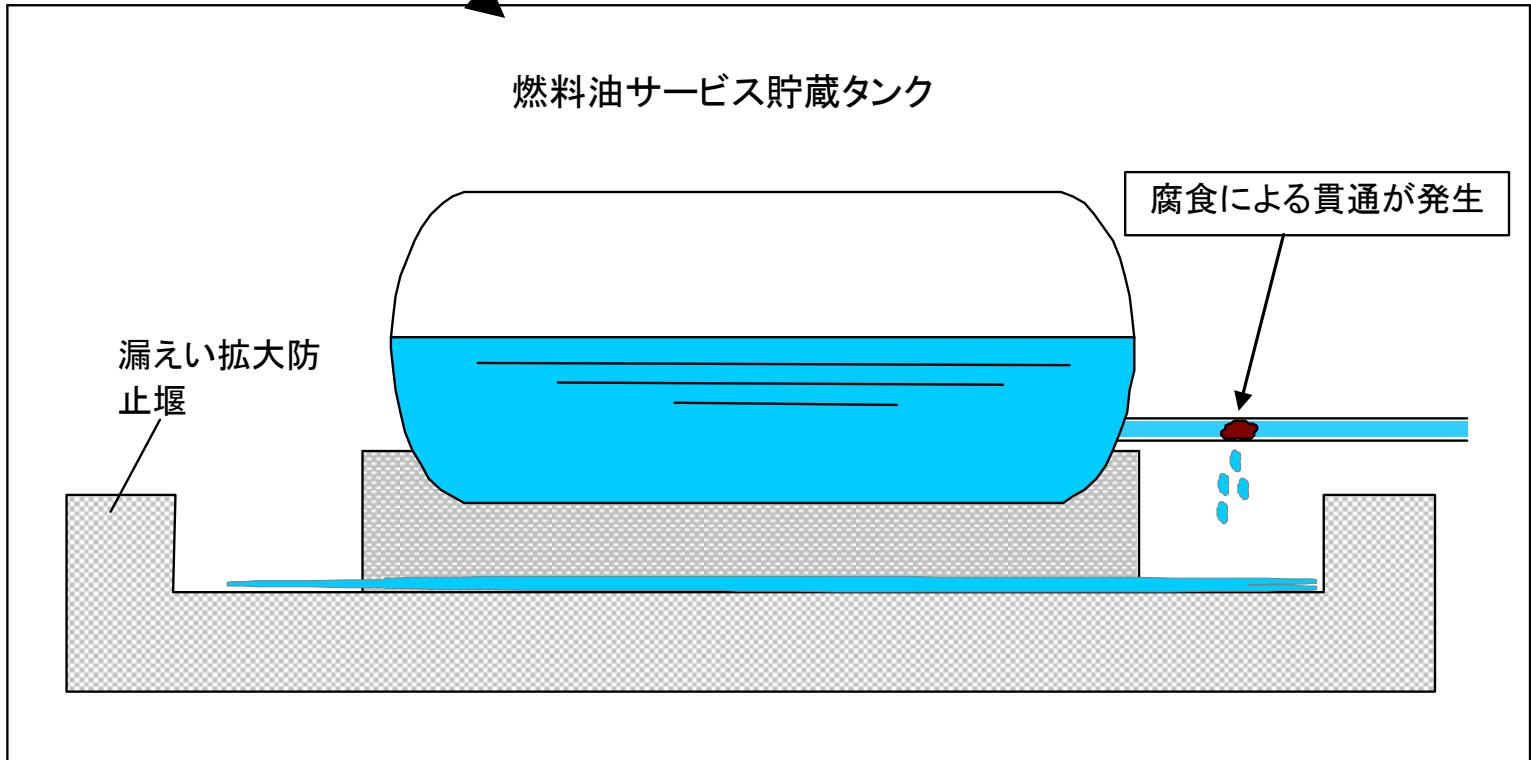
<p>事象の概要</p> <p>(1)発生場所：機器</p> <p>(2)設備の概要</p> <p>(3)発生の状況</p> <p>(4)概要</p> <p>(5)原因</p>	<p>ボイラ用燃料貯蔵所：燃料油サービス貯蔵タンク</p> <p>温水や蒸気を製造するボイラーに供給する燃料（重油）を貯蔵するタンク。屋外に設置し、万一の重油流出に備え、漏えい拡大防止の堰を設置している。</p> <p>巡視点検中</p> <p>燃料油サービス貯蔵タンクに接続する配管が腐食、貫通に至り、重油が流出。 * 他の建屋も含め同種の機器においても、同様なトラブルの発生が予想される。</p> <p>貯蔵を継続する中で生じる経年劣化。</p>												
<p>事象による影響</p> <p>(1)工場外への影響</p> <p>(2)安全性への影響</p> <p>(3)作業員への影響</p> <p>(4)他工程への影響</p>	<p><b>工場外への影響は生じない。</b> 燃料油サービス貯蔵タンクは屋外の堰の中に設置していること、また、放射性物質は扱わない設備であることから、工場外への影響は生じない。</p> <p><b>安全上の問題は生じない。</b> 漏えいを巡視点検によって発見し、定められた回収手順に従い、漏えいした重油を速やかに回収し、また、必要に応じてタンク内の重油は抜き出すことでこれ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。なお、通常時の巡視点検においては、外観点検の他、重油の液位に異常がないことを確認している。</p> <p><b>作業員への影響は生じない。</b> 燃料貯蔵タンクの保守は、放射性物質を直接扱わないため、作業員への影響は生じない。また、重油の取扱いにあたっては一般安全作業要領に従って、安全保護具を着用して作業を行うことで、作業員への影響は生じない。</p> <p><b>他工程への影響は生じない。</b> 燃料油サービス貯蔵タンクは2系列配置されているため、1系統に異常があっても運転を継続出来るため、運転に影響は生じない。</p>												
<p>対応の概要</p>	<p>1.定められた漏えい回収手順に従い、漏えいした重油を速やかに回収する。</p> <p>2.定められた保守手順に従い、当該部分の保守を行う。</p> <p>3.保守が完了後、漏えいのないことの確認後、定められた操作手順に従い貯蔵を再開する。</p>												
<p>公表区分</p>	<p>休祭日を問わず速やかに公表（夜間の場合は翌朝）（プレス公表）</p>												
<p>連絡区分*</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">A 情報※</td> <td>B 情報</td> <td>C 情報</td> <td>ごく軽度な機器故障</td> <td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td>不適合等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※消防法に基づく危険物の流出に該当する場合</p>	トラブル情報			運転情報			A 情報※	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A 情報※	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

\*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

# 事象概要



ボイラ用燃料貯蔵所



**復旧方法**  
定められた作業手順に従い当該箇所の補修により復旧

